

## 中札内村下水道事業経営戦略

団 体 名 : 中札内村

事 業 名 : 特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 令和 7 年 2 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ~ 令和 16 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成8年度(28年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	一部適用
処理区域内人口密度	17.2人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無し
処 理 区 数	1区(中札内処理区)		
処 理 場 数	1か所(中札内浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	当初、上札内市街地を集合処理で計画していたが、合併処理浄化槽と比較検討した結果、下水道に 接続するのではなく、コスト面、維持管理費等から個々の合併処理浄化槽の方が有利と判断し計画 を変更し実施しています。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料		超過使用料		
	区分	汚水量	料金	汚水量	料金
業務用使用料体系の 概要・考え方	一般用	6立方メートルまで	1,200円	10立方メートルを超え る場合、超過1立方メ ートルにつき	180円
その他の使用料体系の 概要・考え方		7立方メートルから 9立方メートルまで	1,500円		
		10立方メートル	1,800円		
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和3年度	3,600円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和3年度	3,717円
	令和4年度	3,600円		令和4年度	3,402円
	令和5年度	3,600円		令和5年度	3,411円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	施設課において令和6年度現在1人で、下水道事業の業務を担当しています。 職員給与費の予算措置は、公共下水道事業会計に1名としています。
事業運営組織	下水道事業の経営健全化を目的に最少人数の1名体制で業務運営を行っています。 緊急時には総体的なバックアップを行います。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場に係る電気保安管理業務、消防用設備保守点検業務、水質分析・脱水汚泥分析業務は、建設当初から民間企業に委託しています。
	イ 指定管理者制度	平成19年度から下水道施設の維持管理業務を指定管理者制度により実施。今後も5年毎に公募し、更なる民間企業の専門的な知識・技術・経験を活用し、維持管理委託費の管理コスト削減に努めます。
	ウ PPP・PFI	—
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	下水道汚泥は、当初費用が高い産廃処理をしていたが、有機肥料分が含まれているため、村営牧場にて堆肥化し農地還元で有効利用しています。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	—

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

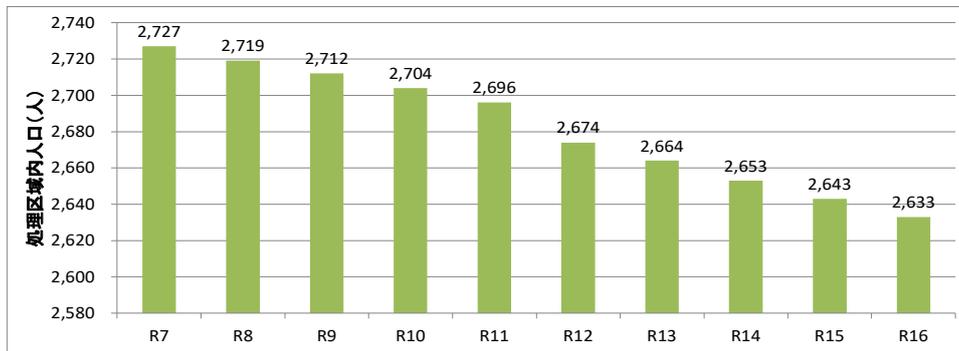
※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

<p>別紙、経営比較分析表のとおりです。 この経営比較分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本村の経年比較や他の類似団体との比較分析を行っており、経営の現状及び課題を簡明に把握することが可能となります。</p>
---

## 2. 将来の事業環境

### (1) 処理区域内人口の予測

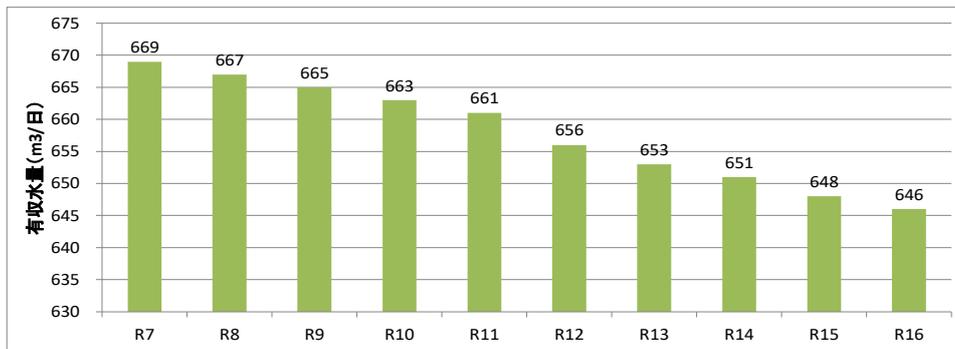
「第7期中札内村まちづくり計画(令和4年3月策定)」の村独自推計より将来行政人口を推計し、令和5年度の処理区域内人口比率(70.9%)を各年の将来行政人口に乗じて将来処理区域内人口を推計しました。



### (2) 有収水量の予測

#### ①有収水量(工場排水以外)

将来水洗化人口(=各年の将来処理区域内人口×令和5年度の水洗化率98.5%)に、有収水量原単位を乗じて推計しました。なお有収水量原単位は令和5年度の値(0.249m<sup>3</sup>/人/日)としています。

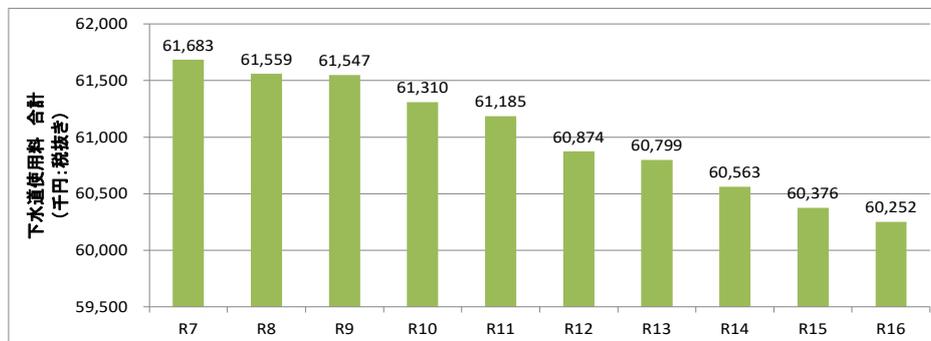


#### ②有収水量(工場排水)

現行の下水道事業計画(目標年:令和7年度)の日平均工場排水量490(m<sup>3</sup>/日)と設定しました。

### (3) 使用料収入の見通し

将来有収水量(工場排水以外+工場排水)に、使用料単価を乗じて推計しました。なお使用料単価は令和5年度の値(170.5円/m<sup>3</sup>)としています。



#### (4) 施設の見通し

経年劣化等による下水道機器の更新と、大地震対策として中札内浄化センターの耐震補強を主な施策として実施します。

#### (5) 組織の見通し

下水道事業を担っているのは、「施設課」であり、簡易水道、下水道の各事項に関することを担当しています。下水道事業は公営企業法の一部適用であり、組織体制については中札内村が決定するものであるため、下水道事業として見通しを立てることは難しい状況であります。しかしながら、上下水道係としては、広域に分布する施設管理と簡易水道(営農用水は含む)、下水道事業を適切に管理運営していくには、これ以上の人員削減は困難であります。また、施設の更新が必要な中、更新に関する調査設計、施工及び運転管理のノウハウの継承を確実に実施する必要もあり、計画的な人員の育成、確保を求めていく予定であります。

### 3. 経営の基本方針

#### ○適切な事業計画と執行の基本方針

- ・資本的投資が多く、特に本村のような人口密度が低い場合には使用料の収入のみで全て賄うことが困難であります。
- ・今後、老朽化した下水道施設の機器類の更新や大地震対策として中札内浄化センターの耐震補強など多額の費用が懸念され、経営は厳しい状況にありますが、収支のバランスを考慮した事業計画を立て、経営の健全化に努めます。

#### ○効率的な事業執行

- ・引き続き下水道処理場の指定管理制度の導入による維持管理費の削減や、下水道機器の適切な更新により効率的な維持管理を実施し、汚泥処理費や薬品費などのコスト削減に努めます。

#### ○財源の確保と経営方針

- ・老朽化した下水道施設の機器類への更新費用の負担が多く見込まれますが、ストックマネジメント計画に基づき、費用の平準化を行います。
- ・一般会計からの繰入金を元利償還費に充てており基準外繰出金の負担も多く、また人口の増加による下水道使用量の増加も見込めないため、事業持続に必要な料金水準・料金体系の見直しを行い、財源を確保し安定した経営を目指します。

#### 4. 投資・財政計画(収支計画)

##### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

##### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

###### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○経年劣化等による下水道機器の更新</li> <li>○大地震対策として中札内浄化センターの耐震補強</li> <li>○下水道新設工事の実施</li> </ul>
-----	---

○計画期間中は、以下の投資を予定しています。

			(単位：百万円)
事業区分	事業名	事業概要	10年間の事業費
普及事業	事業計画変更外委託業務	事業計画の変更設計、補助対象路線図の変更	33
	下水道新設工事実施設計	下水道管L=120m、公共樹12か所	1.5
	下水道新設工事	下水道管L=120m、公共樹12か所	15
老朽化対策事業	ストックマネジメント改築実施計画策定委託	ストマネR12-R16	16.9
	浄化センター更新工事実施設計委託(曝気装置分含む)	浄化センターの設計(曝気装置分含む)	24
	曝気装置製作	曝気装置製作	112
	曝気装置設置工事	曝気装置設置工事	300
	浄化センター管理棟屋根防水・外壁塗装外改修工事	管理棟(磁器質タイル(300角)、透湿弾性形仕上塗装、シーリング、アスファルト防水)	89.5
	R12以降の更新工事	R12以降の更新工事の予測値	500
耐震対策事業	浄化センター管理棟耐震設計	浄化センター管理棟の耐震設計	20
	浄化センター管理棟耐震補強	浄化センター管理棟の耐震補強	104
	浄化センター処理棟耐震診断	浄化センター処理棟の耐震診断	56.6
	浄化センター処理棟耐震設計	浄化センター処理棟の耐震設計	20
	浄化センター処理棟耐震補強	浄化センター処理棟の耐震補強	102.5
合計			1,395

###### ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・料金回収率の向上(料金改定)</li> <li>・事業実施に向けた適切な財源の確保</li> </ul>
-----	--

令和7年度以降は収益的収入の減少に伴い、経常損益の減少が見込まれます。財政収支の均衡を図るため、具体的に下記の取組を実施致します。

###### ○料金回収率の向上(料金改定)

将来の赤字経営を改善するためには、使用料金を見直し、下水道事業収益の増加を見込むことが必要であります。よって、令和7年度以降、本村の状況や住民への負担を最善に考慮した下水道料金の見直しについて検討を行います。

○更新工事、耐震補強工事は財源を交付金、起債借入により事業を実施してまいります。

###### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○引き続き民間活力による指定管理者制度を継続し、維持管理委託費の管理コスト削減に努めます。

○下水道機器の適切な更新により効率的な維持管理を実施し、汚泥処理費や薬品費などのコスト削減に努めます。

○職員給与費に関しては必要最低限の1名とし、下水道事業の経営健全化に努めます。

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	広域化は難しいと思われるが、人口減を考慮すると将来検討する必要があります。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメント計画で検討した結果は適宜見直し、投資の平準化を図ります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	今後は新規整備よりも維持管理事業が事業の中心となるため、より効率的な経営が可能となるよう検討を進めます。
その他の取組	上記以外についても国や道の動向を見ながら、検討を進めていきます。

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	引き続き、向こう5年間の収支を推測し、料金改定の検討を行います。
資産活用による収入増加 の取組について	—
その他の取組	上記以外についても国や道の動向を見ながら、検討を進めていきます。

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	今後も指定管理者制度を継続し維持管理委託費のコスト縮減に努めます。
職員給与費に関する事項	今後も最低限の1名体制で運営する予定です。
動力費に関する事項	浄化センターでの浄化工程では大電力が必要となることから、更新時、高効率・省エネタイプ機器等を検討します。
薬品費に関する事項	指定管理者制度の中で安価で購入します。
修繕費に関する事項	施設の小修繕は指定管理者で実施しコスト縮減に努めます。
委託費に関する事項	委託費は指定管理者を公募し、同程度の処理場より安価になっています。
その他の取組	公営企業法の適用により、経営・資産等の状況を的確に把握し、経営基盤を計画的に強化します。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	本計画は、進捗管理を行い、計画と実績が大きく乖離した場合には計画の見直しを行います。 原則として、以下のロードマップの基、5年を目途に見直しを行い将来の収支計画を含めた検証を予定します。											
	活動内容	2024年 R6	2025年 R7	2026年 R8	2027年 R9	2028年 R10	2029年 R11	2030年 R12	2031年 R13	2032年 R14	2033年 R15	2034年 R16
	経営戦略計画期間											
	経営戦略の改定	◎					◎					◎
	下水道料金の検討											

# 経営比較分析表（令和5年度決算）

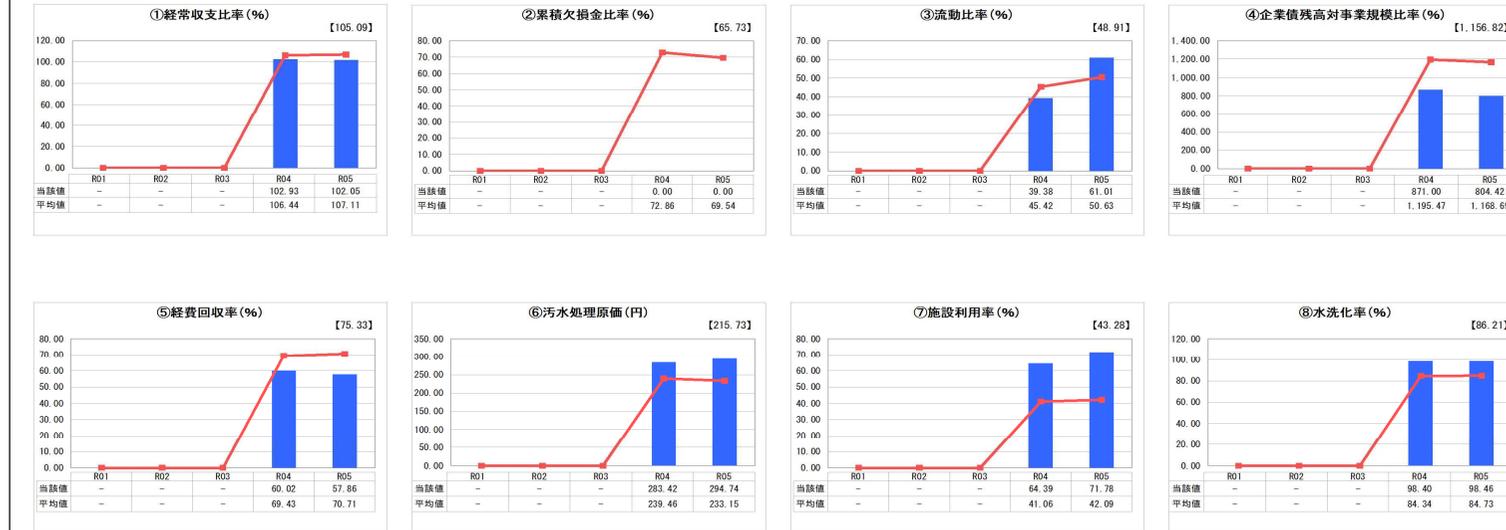
北海道 中札内村

業務名	業種名	事業名	類似団体系分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	75.25	69.48	101.76	3,600

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
3,886	292.58	13.28
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
2,670	1.55	1,722.58

グラフ凡例
■ 当該団体の値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
□ 令和5年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

①経常的収支比率  
単年度収支が黒字である100%となっているが、地方債償還金は一般会計からの基準外繰入に依存した経営状況となっている。平成29年度4月に料金改定（値上げ）を実施したが、引き続きコスト削減に努め100%を維持する必要がある。

②累積欠損金比率  
指標は0%であるが、引き続き使用料収入の確保や維持管理費の抑制に努める必要がある。

③流動比率  
引き続き、現金等の流動資産の確保や一時借入金といった流動負債の抑制に努める必要がある。

④企業債務高対事業規模比率  
企業債務高は全国平均や類似団体平均値と比較大きく下回っているが、一般会計からの繰入金8割を起債償還金に充てている。起債償還金は令和5年度をピークとし、それ以降は減少していく見込みである。

⑤経費回収率  
全国平均や類似団体平均値と比較し下回っている状況にあり、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要である。

⑥汚水処理原価  
指定管理者制度の導入やコスト削減に努めているが、類似団体平均値と比較し高い状況にある。

⑦施設利用率  
全国平均や類似団体平均値と比較し高い利用率であり、適正規模での施設運営であるといえる。

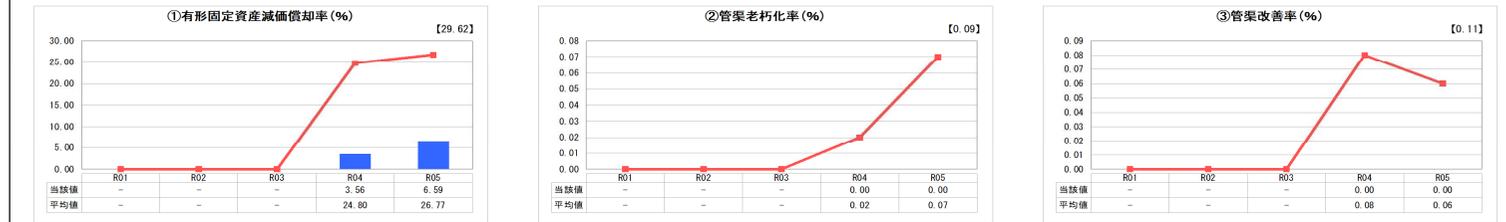
⑧水洗化率  
老朽家屋の建替が徐々に進み、水洗化率はわずかながら上昇している状況にある。

### 2. 老朽化の状況について

下水道管渠は供用開始後20年以上経過しているが、現状では不明水も見られず、目標点検においても大きな異常は認められない状況にある。

今後、下水道施設の機器類の故障や老朽化により更新費用や修繕費用の増加が見込まれるため、平成28年度から長寿命化計画に基づき、高効率機器の導入や及びダウンサイジングを考慮した適正規模の機器更新を実施中である。

## 2. 老朽化の状況



## 全体総括

下水道事業は資本的投資が多く、特に本村のような人口密度が低いところでは、使用料の収入だけで賄うことが難しく、一般会計からの繰入金が多くなることが懸念される。

今後、老朽化した下水道施設の機器類の更新が予定される中、中札内村人口ビジョンにおける人口減少予測を考慮すると、下水道使用料の増加は見込めないことから、経営の健全化を図り、財源確保を行うため、平成29年度4月に料金改定（値上げ）を実施したところである。

令和4年度に公営企業会計に移行したことに伴い、引き続き効率的な施設運営を行っていく必要がある。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

# 投資・財政計画 (収支計画)

様式第2号(法適用企業・収益の収支)

(単位:千円、%)

区 分		年 度		前々年度	前年度	本年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
		決 算	決 算	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034		
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	60,495	61,724	60,358	61,753	98,998	98,980	98,598	98,398	97,777	97,398	97,098	96,898			
	(1) 料 金 収 入	60,425	60,905	60,288	61,683	98,928	98,910	98,528	98,328	97,828	97,707	97,328	97,028			
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)															
	(3) そ の 他	70	819	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70			
	2. 営 業 外 収 益	111,212	105,527	129,799	98,347	99,712	105,738	122,893	129,170	129,010	133,751	138,493	142,869			
	(1) 補 助 金	66,154	66,906	88,514	55,771	55,910	58,682	66,822	70,334	70,039	72,405	74,772	77,065			
	他 会 計 補 助 金	66,154	66,906	88,514	55,771	55,910	58,682	66,822	70,334	70,039	72,405	74,772	77,065			
	そ の 他 補 助 金															
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	38,620	38,620	41,283	42,576	43,802	47,056	56,071	58,836	58,971	61,346	63,721	65,804			
	(3) そ の 他	6,438	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
収 入 計 (C)	171,707	167,251	190,157	160,100	198,710	204,718	221,491	227,568	226,908	231,528	235,891	239,967				
支 出	1. 営 業 費 用	151,405	150,678	174,651	181,395	194,954	192,042	199,746	218,886	215,795	216,530	212,275	217,639			
	(1) 職 員 給 与 費	9,598	9,130	9,532	9,571	9,610	9,647	9,686	9,723	9,762	9,801	9,838	9,877			
	基 本 給 付 費	4,310	4,367	4,396	4,414	4,432	4,449	4,467	4,484	4,502	4,520	4,537	4,555			
	退 職 給 付 費															
	そ の 他	5,288	4,763	5,136	5,157	5,178	5,198	5,219	5,239	5,260	5,281	5,301	5,322			
	(2) 経 費	65,847	64,017	82,370	77,365	88,432	79,498	72,067	85,935	82,703	78,771	69,839	70,905			
	動 力 費	10,563	10,615	11,239	11,397	11,554	11,712	11,869	12,026	12,184	12,341	12,498	12,656			
	修 繕 費	3,989	3,919	7,010	7,109	7,208	7,305	7,404	7,501	7,600	7,698	7,796	7,894			
	材 料 費															
	そ の 他	51,295	49,483	64,121	58,859	69,670	60,481	52,794	66,408	62,919	58,732	49,545	50,355			
(3) 減 価 償 却 費	75,960	77,531	82,749	94,459	96,912	102,897	117,993	123,228	123,330	127,958	132,598	136,857				
2. 営 業 外 費 用	15,435	13,234	7,784	4,566	3,478	3,519	5,578	6,620	6,358	6,471	6,573	6,690				
(1) 支 払 利 息	9,419	7,151	5,646	3,888	2,800	2,841	4,900	5,942	5,680	5,793	5,895	6,012				
(2) そ の 他	6,016	6,083	2,138	678	678	678	678	678	678	678	678	678				
支 出 計 (D)	166,840	163,912	182,435	185,961	198,432	195,561	205,324	225,506	222,153	223,001	218,848	224,329				
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	4,867	3,339	7,722	△ 25,861	278	9,157	16,167	2,062	4,755	8,527	17,043	15,638				
特 別 損 益 (F)																
特 別 損 失 (G)																
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
当 年 度 純 利 益 ( 又 は 純 損 失 ) (E)+(H)	4,867	3,339	7,722	△ 25,861	278	9,157	16,167	2,062	4,755	8,527	17,043	15,638				
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	4,867	8,206	15,928	△ 9,933	△ 9,655	△ 498	15,669	17,731	22,486	31,013	48,056	63,694				
流 動 資 産 (J)	42,739	91,042	99,933	95,308	146,874	205,300	279,967	338,136	406,678	481,245	566,593	652,712				
うち 未 収 金	329	800	800	800	800	800	800	800	800	800	800	800				
流 動 負 債 (K)	109,356	150,530	149,820	140,140	133,882	120,554	110,745	107,012	115,104	111,389	100,437	107,137				
うち 建 設 改 良 費 分	92,394	90,016	89,306	79,626	73,368	60,040	50,231	46,498	54,590	50,875	39,923	46,623				
うち 一 時 借 入 金																
うち 未 払 金	16,962	60,514	60,514	60,514	60,514	60,514	60,514	60,514	60,514	60,514	60,514	60,514				
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )	0	0	0	16	10	1	0	0	0	0	0	0				
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)																
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	60,495	61,724	60,358	61,753	98,998	98,980	98,598	98,398	97,898	97,777	97,398	97,098				
地 方 財 政 法 による 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)																
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)																
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)																
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)																
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)																

## 投資・財政計画 (収支計画)

様式第2号(法適用企業・資本的収支)

(単位:千円)

年 度		前々年度 決 算	前年度 決 算	本年度 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034		
資 本 的 収 入	区 分															
	資 本 的 収 入	1. 企 業 債 償 還 金	20,200	61,300	82,800	11,475	59,750	174,000	84,150	0	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	
		うち 資本 費 平 準 化 債 償														
		2. 他 会 計 出 資 金	62,101	57,588	53,138	79,626	73,368	60,040	50,231	46,498	54,590	50,875	39,923	46,623	44,674	
		3. 他 会 計 補 助 金														
		4. 他 会 計 負 担 金	0	0	2,111	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		5. 他 会 計 借 入 金														
		6. 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	28,512	65,417	100,500	46,550	79,000	227,000	96,000	9,713	50,000	50,000	50,000	50,000	59,713	
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金														
		8. 工 事 負 担 金	1,722	1,286	1,428	1,428	1,428	1,428	1,428	1,428	1,428	1,428	1,428	1,428	1,428	1,428
	9. そ の 他															
	計 (A)	112,535	185,591	239,977	139,079	213,546	462,468	231,809	57,639	151,018	147,303	136,351	143,051	150,815		
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)															
	純 計 (A)-(B) (C)	112,535	185,591	239,977	139,079	213,546	462,468	231,809	57,639	151,018	147,303	136,351	143,051	150,815		
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	64,149	137,371	197,968	93,100	147,000	424,000	192,000	19,426	100,000	100,000	100,000	100,000	119,426	
		うち 職 員 給 与 費														
		2. 企 業 債 償 還 金	89,658	91,686	89,306	79,626	73,368	60,040	50,231	46,498	54,590	50,875	39,923	46,623	44,674	
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金														
4. 他 会 計 へ の 支 出 金																
5. そ の 他																
計 (D)	153,807	229,057	287,274	172,726	220,368	484,040	242,231	65,924	154,590	150,875	139,923	146,623	164,100			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	41,272	43,466	47,297	33,647	6,822	21,572	10,422	8,285	3,572	3,572	3,572	3,572	3,572	13,285		
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	37,340	38,466	40,297	30,647	1,822	6,572	3,422	8,285	572	572	572	572	9,285		
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	1,932	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	3. 繰 越 工 事 資 金															
	4. そ の 他	2,000	5,000	7,000	3,000	5,000	15,000	7,000	0	3,000	3,000	3,000	3,000	4,000		
計 (F)	41,272	43,466	47,297	33,647	6,822	21,572	10,422	8,285	3,572	3,572	3,572	3,572	13,285			
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)																
企 業 債 残 高 (H)	526,909	496,523	411,302	343,152	329,534	443,494	477,415	435,004	425,414	419,541	424,618	422,996	427,409			

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前々年度 決 算	前年度 決 算	本年度 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034
収 益 的 収 支 分	区 分													
	66,154	66,906	88,514	55,771	55,910	58,682	66,822	70,334	70,039	72,405	74,772	77,065	78,484	
	うち 基 準 内 繰 入 金	66,154	66,906	88,514	55,771	55,910	58,682	66,822	70,334	70,039	72,405	74,772	77,065	78,484
うち 基 準 外 繰 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資 本 的 収 支 分	区 分													
	62,101	57,588	55,249	79,626	73,368	60,040	50,231	46,498	54,590	50,875	39,923	46,623	44,674	
	うち 基 準 内 繰 入 金	0	0	2,111	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち 基 準 外 繰 入 金	62,101	57,588	53,138	79,626	73,368	60,040	50,231	46,498	54,590	50,875	39,923	46,623	44,674	
合 計	128,255	124,494	143,763	135,397	129,278	118,722	117,053	116,832	124,629	123,280	114,695	123,688	123,158	